CAPITALAND ASCOT [P3600]

(CapitaLand Ascott Trust)

を保有されている投資家の皆様へ - 資本の払戻しのお知らせー

拝啓 時下益々ご清祥の事とお喜び申し上げます。 平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、CAPITALAND ASCOT の資本の払戻しにつきまして、現地保管機関より通知がございましたのでご案内申し上げます。

なお、日程・内容等は現地保管機関の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。 今後の動向につきましては、追加情報を入手次第ご案内申し上げます。

詳細につきましては、下記の通りです。

敬具

記

1. 現地権利落日 : 2024年2月5日

2. 現地支払開始日 : 2024 年 2 月 29 日

3. 資本の払戻し単価 :権利付1口あたり、0.00461シンガポールドル

4. 課税関係 : 現地:源泉徴収課税なし

国内:源泉徴収課税なし

- 5. 受取通貨について :
 - ・受取通貨(円貨または外貨)は、外国株式の配当金等の受取方法に関する弊社へのお申込み 内容等によって、お客様毎に異なります。
 - ・具体的には、以下のお客様におかれましては、原則として外貨でのお受取りとなります。
 - ①外国株式配当金等の外貨受取を申し込まれているお客様
 - ②外国株式配当金等にて外貨 MMF の自動買付を申し込まれているお客様
 - ③大和ネクスト銀行の外貨預金口座を開設されているお客様
 - ・受取通貨の確認及び変更をご希望されるお客様は、お取引いただいております弊社窓口まで お問い合わせください。

6. その他 : 上記資本の払戻しと同時期に、現金配当(権利付1口あたり、0.02634シンガポールドル)が別途支払われる予定です。

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。 本資料は、投資勧誘を目的として作成したものではなく、情報提供を目的としたものです。

以上

大和証券株式会社